

「目黒区産業振興ビジョン改定素案」に対するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメント実施状況

(1) 実施期間

平成22年9月15日（水）から10月22日（金）

(2) 周知方法

ア めぐろ区報 9月15日号、ホームページ掲載

イ 改定素案閲覧（配布）場所

目黒区総合庁舎 1階 区政情報コーナー 1階 産業経済課、各地区サービス事務所（東部地区を除く）

各住区センター（分室を含む）、各行政サービス窓口、各区立図書館

ウ 説明会

9月26日（目黒区総合庁舎 E会議室 参加者3名） 9月28日（目黒区総合庁舎 大会議室 参加者5名）

2 意見提出状況

パブリックコメント	件数
個人	1
	1
	1
	3
団体	
議会	
計	3
説明会	8
合 計	11

3 意見に対する対応区分

区	分	項目
1 ご意見等の趣旨は、既に取り上げています。		11
2 ご意見等の趣旨に沿い、改定に反映させていきます。		0
3 改定には取り上げませんが、事業運営の中でご意見等の趣旨に沿って努力します。		7
4 改定には取り上げませんが、事業運営や他の計画等の中で検討していきます。		1
5 ご意見等の趣旨は、今後の検討課題とします。		2
6 ご意見等の趣旨に沿うことは困難です。		3
7 その他(課題として取り上げないものなど1から6のいずれにも該当しないもの)		7
合 計		31

*提出された1件の意見の内容が複数の分野にわたる場合があるため、合計は「2 意見提出状況」と一致しません。

パブリックコメント

番号	提出者	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
改定素案全般についての意見				
1 個人		政府は「中小企業憲章」を閣議決定したが、この前文には「国の総力を挙げて、中小企業を・・・伸ばし、励まし、支え、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。」とあり、「中小企業が光り輝くことが安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現される」と結んでいる。あとに続く理念、原則、指針のすべてに頷くものではないが中小企業は大企業の補完物ではなく「国家の財産的存在」であるとする「憲章」の基本理念には首肯する。 翻って本区の産業振興ビジョンである。中小企業（中小業者）の存在と果たしている社会的役割にたいするビジョン提案者の確信を汲み取れない。区内中小企業（中小業者）の実態の調査と把握が十分にされていないのではないか。 また、ビジョンは、ある項では俄然、具体性を帯びた表記がされている。（例「地域魅力の創造」）細部にいたる提言はむしろ足かせになる。主役・主体である中小企業（中小業者）・区民にゆだねたほうが良いと思う。	目黒区の産業において重要な位置を占める中小企業の振興に関する基本方針を定める目黒区中小企業基本条例に則っており、中小企業の公的役割を踏まえた内容としています。	1
			統計調査結果や区内事業所巡回相談等を通じて、区内中小企業の実態把握に努めてまいりました。また、実際に経済活動に携わる方々からなる産業戦略会議の答申を踏まえており、区内中小企業者の状況把握と意見反映はなされていると考えております。	1
			改定素案では方向性や具体策を提示することにより、わかりやすく、理解しやすくするとともに、進行管理をしていくこととしています。 区が実施する事項については、必要に応じて施策の具体化にあたり事業者のご意見を伺いながら進めてまいります。	3
2 個人		本日がパブリックコメント募集の最終日とのことです さらにビジョン策定の意義、目的について機会をとらえて周知し、必要な意見をさらに公募するなど段階を踏んで策定を展望してください。	改定されたビジョンは周知に努めるとともに区が実施する事項については、必要に応じて施策の具体化にあたり事業者のご意見を伺いながら進めてまいります。	3
3 区議会		現在、求められているのは内需拡大型の産業振興対策である。そのために地域循環型の振興ビジョンを加えること。	区内事業者の育成・活性化など趣旨を踏まえたものと考えます。	1
4 区議会		今回の改定は、「業種ごとの構成ではなく、目黒の特性を生かす産業振興の観点から、横断的な構成とした」としているが、改定案から個別産業ごとの対策が見えてこない。各産業の対策・施策の具体化も位置づけること。	情報化、資金繰り、販路拡大、技術開発など経営力の向上には共通の課題が多いことや、経済のグローバル化に伴う新たな産業創造も考えられ、横断的施策とし業種毎の構成をとりませんでした。区が実施する事項については、必要に応じて施策の具体化にあたり事業者のご意見を伺いながら進めてまいります。	3

パブリックコメント

番号	提出者	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
改定素案全般についての意見				
5	区議会	建設業関係は、耐震や高齢者のための住宅改修、福祉のまちづくりなど区民生活の安全・安心に大きく関わっている業種である。公共工事等で循環型の地域経済をつくるうえでも重要な役割を持っている。ところが、改定案には建設業については項目がない。具体的振興策を持つべきである。	区内事業者の育成・活性化など趣旨を踏まえたものと考えます。情報化、資金繰り、販路拡大、技術開発など経営力の向上には共通の課題が多いことや、経済のグローバル化に伴う新たな産業創造も考えられ、横断的施策とし業種毎の構成をとりませんでした。区が実施する事項については、必要に応じて施策の具体化にあたり事業者のご意見を伺いながら進めてまいります。	3
6	区議会	地域経済振興を推進していくために、中小企業家、自治体、住民、地域金融機関の相互理解と協力を促進し、住民合意を広げていくことを盛り込むこと。	ご趣旨は、41ページ 1. 及び42ページ 3.において反映していると考えております。	1
7	区議会	国政が中小企業憲章制定をはじめ、大企業中心から中小企業を大事にする経済政策へ転換することが急務であり、国への働きかけを強める重要性を書き込むこと。	国の経済政策に係る働きかけについては、必要に応じて対応することとし、記述を見送りました。	4

パブリックコメント

番号	提出者	ページ	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
個別項目についての意見					
1	団体	26	1-1 (3) 区内業者の育成と活性化について J V工事の区内構成員は従来どおりでいいと思う。しかし、その下職さんまでは区内業者ばかりではないことがみうけられる。 →区内発注の公共工事で、区内業者に仕事がこない状況もあるので、下請も区内業者を活用するようなしくみやルールが必要と思う。 地域が循環するシステムを検討してほしい。	ご趣旨については26ページ 1. 1-1 (3) において触れてています。	1
				区内業者の育成・活性化については、今後とも十分検討してまいります。	5
2	区議会	26	地域産業の安定した発展のために、雇用対策を加えたことは積極的意義がある。同時に、今後の具体化が重要である。ただし、「(3) 区内業者の育成と活性化」「(4) 国や都などの経営支援に関する制度の活用情報の提供」については「地域セーフティーネットの充実」ではなく、この章に「地域循環型経済の発展」の項を新たに加え、ここに位置づけること。	経済状況が変化する中、地域産業が安定して発展していくためには、「(3) 区内業者の育成と活性化」「(4) 国や都などの経営支援に関する制度の活用情報の提供」によって、地域セーフティーネットを充実させることが必要であるため、現行記載のとおりとしました。	6
3	区議会	26	「地域セーフティーネットの充実」に、「急激な収入減等における住民税、各種保険料減免規定の拡充」「リース代、家賃補助などの緊急支援」「生活資金補助」を追加すること。	ご指摘の事項は、産業振興ビジョンの内容にはなじまないことから追記を見送りました。今後、必要に応じて検討してまいります。	6
4	区議会	32	製造業については、「高付加価値型製造業の育成」の項に施策が示されているが、現在の受注減に苦しんでいる中小零細製造業者への支援を具体的に示すことが必要と考える。リース代や家賃補助など固定費補助を考慮に入れた施策を補充すること。	現状では、固定費等の補助を実施する考えはないことから、記述を見送りました。	6
5	区議会	33	観光対策では、「お洒落な地域（景観）」「魅力の再発見」など示されているが、地域・地場産業の育成を新たな観光資源とする位置づけを加えること。	新市場・新分野の創出として、32ページ 3-3 (1)、33ページ 4-2 (1)において、ご趣旨を反映しています。	1

説明会

番号	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
1	平成13年度策定したビジョンが終了するが、その評価はどのようにになっているのか。 平成22年度策定するビジョンに前ビジョンの結果がどのように反映されるのか。	改定素案は産業戦略会議の中で検討されてきましたが、その中で現行ビジョンについて評価しています。45項目それぞれについて評価され、その内容を踏まえ、改定素案を作成しています。現行ビジョンに含まれていたが未完了となったものについても、継続してやるべきものを検討し、今回ビジョンに反映しています。 継続例：商店街の空きスペース情報の提供サービスの構築 継続しない例：「目黒バレー」の産業振興策	7
2	国、都との役割分担や連携はどのようになるのか。 分野別であった前回ビジョンと異なり、横断的なビジョンとなっているとのことであるが、今後の進め方はどのように変るのか	リーマンショックによる経済の落ち込みは100年に一度の経済危機といわれており、世界規模の想定を超えた状況であったことから、国や都、区においても厳しい対応を迫られることとなりました。こうした経験を踏まえ、今後も、国・都・区それぞれが持つ権限や規模において、実行できる対策を連携しながら実施することと考えております。 前回のビジョンの施策については、殆どが継続して実施していくことを考えており、また新たな施策具体化の際には、必要に応じて事業者のご意見を伺いながら進めてまいります。	7
3	産業戦略会議のメンバーくらいには資料を送付して、この説明会に来るよう連絡すべきではなかったか。参加者が少ないので周知不足ではないか。	産業戦略会議のメンバーは、この改定素案作成に直接かかわっていただいていることから、説明会への参加は想定しておりません。めぐろ区報やホームページでの告知、商店会やその他関係各所への資料送付など、他の計画策定時と同様に周知対応に努めてきたところですが、結果として参加者が少ないとなりました。 産業経済の分野では区と民間の協力体制が必要不可欠であるとの認識から、今回のビジョン説明会を開催致しましたが、今後の方に説明会に参加していただけるよう、Eメール等の既存媒体以外も活用しながら、広くご意見をいただけるよう進めているところです。	7

説明会

番号	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
4	区境の状況、例えば西小山は品川区の観光協会と全面的に協力しながらP R活動等を行っているが、目黒区の観光協会は現在そのような力を持ち併せていない。ぜひ改善してほしい。	観光が大切な産業振興分野であることは、ご指摘のとおりであり認識しています。行政のエリアを越えた対応についてもご指摘のとおりと考えます。観光協会は行政組織ではないので、行政エリアにとらわれないように区としても後押しをしていきたいと考えています。区の観光協会は昨年度立ち上がったばかりで、まだまだではありますですが今後一層の努力を求めてまいります。	7
5	30代独身男女の区民に対する産業振興対策が不十分である。ビジョンの中で何か盛り込むことは出来ないか?	地域住民とのつながりが大切であることは区も認識しています。改定素案資料35ページ 5-3 (1)の中で包括しているという位置づけです。しかし貴重なご意見として検討してまいります。	1
6	融資について、国や都の融資施策についても内容説明ができるような案内窓口を区で設置してほしい。国・都・区、全体を通して区民が最も有効な選択ができるようになることが望まれる。	改定素案資料26ページ 1-1 (4)に包括していますが、情報提供については今後も積極的に対応してまいります。	1
7	中小企業の育成支援は、大企業が少ない目黒区においては極めて重要であり、彼らが今何を最も必要としているのかを把握することが同じく重要である。彼らの需要と今回のビジョンの内容は整合が取れていることが不可欠であると思うがどうか?	各種統計調査や区内企業巡回相談等を通じて状況は把握しています。特に製造業の困難な状況については区としても認識しています。また、その一方で商業を営んでいる方々も大変なご苦労をされていることも事実です。今回のビジョンは業種単位ではなく横断的な視野に立ったビジョンとなっておりますが、施策の具体化に際して必要に応じて業種ごとに個別対応することも、もちろん視野には入っています。今後も事業者の皆様の意見を踏まえながら対応を検討したいと考えています。	3
8	祐天寺地区の30代独身男女世帯へのアンケート調査等を区で実施できないか?	目的・意義の点からご趣旨のような年代を絞り込んだアンケート調査は困難です。	7
9	建設業を営んでいるが、区の事業の競争入札では他区業者が落札するケースも多いので、もっと区内業者を優先してほしい。 さらに、元請となる区内業者が下請に出す場合にも、区内業者を何%以上にする等の条件を設けてほしい。新宿区、江戸川区、小金井市などでは行われている。	現状も工事では一定金額以下を区内業者限定とするなど区内業者の育成・支援に取り組んでいますが、今後とも区内業者の育成・支援に配慮していきます。 また、後段については、総合評価制度における課題の一つとして検討しています。	5

説明会

番号	意 見	意見等に対する考え方	対応区分
10	電子マネーシステム導入については商店街でも取り組み中だが、そのサービス名称『めぐも』がビジョンの中に記載が無いのはなぜか？	36ページ 5-4 (2)に包括している認識です。	1
11	景観の保全、改善についての言及が弱いと思うがどうか？	42ページ 3 (1)に包括している認識です。	1
12	目黒区の観光協会にも積極的に地域イベントへの連携協力をお願いしたい。隣接区(品川・大田)では区境でも全面的に協力をしている。逆に目黒区から区境を越えて協力をしていくよう希望する。	35ページ 5-3 (2)で包括している認識です。	1
13	グローバルな活動に対する支援策はどう考えているか？	インターネット等の普及により、グローバル化は急速に進んでおり、事業者には一層の競争力が求められている時代と認識しています。区として事業者のグローバル化について直接的な対応をすることは難しいですが、ISO取得(27ページ1-3(1))、販路拡大(32ページ3-1(2))によって支援をしていきたいと考えています。	3
14	昨今では工業者の区外移転が目立っているが、それを防止する、あるいは逆に区内に呼び込むような施策についてはどう考えているか？	グローバル化が進行する一方で、地域に密着した事業展開に対する需要もあると認識しています。事業者の流出を一方的に食い止めることは難しいですが、ビジョンに掲げる様々な支援により事業者を出来るだけ残していきたいと考えています。	3
15	目黒ブランドを区外へ向けて売り込んでいくような事業についての支援はあるか？	展示会の開催、出展等については国内外を問わず現在も補助を行っています(32ページ3-1(2))。	7
16	商工会議所でも中小企業診断士等を通算2回派遣する支援事業を行っているが、2回では少ないという声も多いが、どう考えているか？	新規事業として、経営に関する専門家の派遣を行います(26ページ1-1(2))。必要に応じて相談を行い、ある程度の結果が現れるまで関わるつもりでいます。	7